



前期基本計画

《基本構想》

【将来都市像】

魅力と活力にあふれる元気都市 寝屋川



まちづくりの方向

市政運営の方向

【まちづくりの大綱】

1.安全で安心できるまちづくり

2.健康でいきいき暮らせるまちづくり

3.夢を育む学びのまちづくり

4.快適でうるおいのあるまちづくり

5.環境を守り育てるまちづくり

6.活力あふれるにぎわいのまちづくり

7.市民が主役のまちづくり

8.将来を見据えた自治経営

《前期基本計画》

【施策】

- ① 災害に強いまちをつくる
- ② 治水対策を促進する
- ③ 危機管理体制を充実する
- ④ 犯罪のないまちづくりを推進する

- ⑤ 平和を希求し人権が尊重されるまちをつくる
- ⑥ 男女がともにいきいきと暮らせるまちをつくる
- ⑦ 健康づくりを推進する
- ⑧ 地域でともに支えあうしくみを充実する
- ⑨ 高齢者の社会参加と自立支援を推進する
- ⑩ 障害のある人が自立した生活を営む環境を整備する
- ⑪ 子育てしやすい環境を整備する

- ⑫ 学校教育を充実する
- ⑬ 青少年の健全育成を推進する
- ⑭ 生涯学習を充実する
- ⑮ 文化の振興を図る
- ⑯ スポーツ活動を推進する
- ⑰ 国内外の交流を推進する

- ⑱ 計画的なまちづくりを推進する
- ⑲ 良好な住宅・住環境を創出する
- ⑳ 四駅周辺のまちづくりを推進する
- ㉑ 安全でおいしい水を供給する
- ㉒ 下水処理を推進する
- ㉓ 利便性の高い快適なまちをつくる
- ㉔ 水とみどり豊かなまちをつくる

- ㉕ 環境を保全する
- ㉖ ごみの減量・資源化を推進する
- ㉗ 廃棄物を適正に処理する

- ㉘ 商業の振興を図る
- ㉙ 工業の振興を図る
- ㉚ 農業の振興を図る
- ㉛ 消費者保護を推進する

- ㉜ コミュニティづくりと協働を推進する
- ㉝ 情報発信を充実する
- ㉞ 市民ニーズを把握する
- ㉟ 寝屋川市のイメージアップを図る

- ㊱ 健全な財政運営を行う
- ㊲ 効率的な行政運営を行う
- ㊳ 市民サービスを充実する

前期基本計画の見方

- 基本計画は、基本構想に基づいて実施していく具体的な施策の内容を明らかにしたものです。
- 前期基本計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間の計画です。
- 見開きページの左側は、施策の内容を全体的に説明している部分です。
- 見開きページの右側は、施策の中でも重点的に取り組むことや指標を示している部分です。

施策名

まちづくりの大綱を実現するために実施する施策の名称です。

現状と課題

「施策の展開」などの背景となっている現状と課題を記述しています。

施策の展開

課題を解決するために、どのような手段で施策を展開していくのかを示しています。

安全で
安心できる
まちづくり

1 災害に強いまちをつくる



保育所の耐震補強



現状と課題

近い将来に東南海・南海地震の発生が予想されており、災害に強いまちづくりへの期待や市民の安全・安心に対する意識が高まっています。このため市民が安全で安心して生活し、住み続けたいと思うまちづくりが必要です。

本市では、耐震化の促進とともに、準防火地域の市街化区域全域への拡大など不燃化の取組を推進してきました。また、密集住宅地区では大規模地震時には大火が発生する危険性があり、道路が狭く避難誘導や消火活動が困難な地区への対応が重要な課題となっています。

今後一層、公共建築物及び一般建築物の耐震化や不燃化の促進、避難場所や緊急輸送路などの都市空間の確保を進め、都市の防災化を推進する必要があります。

施策の展開

■ 建築物の安全性の確保

建築物の安全性を確保するため、既存建築物への指導、助言、勧告などを行うとともに、耐震・耐火構造などの普及、啓発の徹底を図ります。

■ 耐震化の促進

耐震化の必要性について市民に啓発するとともに、民間木造住宅や不特定多数の人が利用する特定建築物などの耐震診断や耐震改修に伴う支援を行います。

■ 緊急輸送路の確保

災害発生時における緊急輸送活動を迅速かつ効果的に実施するため、緊急輸送路沿道の建築物の耐震化を促進します。

■ 密集住宅地区の整備

密集住宅地区の早期の改善を進めます。

こんなことに取り組みます

5年間に取り組むことをわかりやすくアピールしています。

こんなことに取り組みます

- 市域建築物の耐震化率の向上に取り組みます。
- 主要生活道路の整備などにより、密集住宅地区の改善を進めます。

重点取組項目

取組名称	取組概要
耐震診断・耐震改修補助の実施	広報紙、ホームページなどを通じ、建築物の所有者に耐震診断、耐震改修を行うよう啓発に努めるとともに、耐震診断・改修補助金を交付します。
耐震化に向けた安全対策の充実	既存建築物に対して、耐震化に関する助言、指示、報告を求めることや立入検査などを行うとともに、「建築基準法」などに基づく新たな制度による勧告、命令などを行い、建築物の安全性の確保に努めます。
密集住宅地区の整備	密集住宅地区の解消を図るため、主要生活道路を優先的に整備します。

施策指標

住宅の耐震化率		主要生活道路の整備率	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
73.4%	▶ 90.0%	49.0%	▶ 52.8%

市民意識の指標



重点取組項目

施策の目的を達成するため、5年間に重点的に実施していく取組を示しています。

施策指標

施策の達成状況を測る代表的な指標を設定し、H21年度の実績値とH27年度の目標値を示しています。また、指標は1年間の実績値を基本としています。

市民意識の指標

施策に関する市民意識についての指標を設定し、H22年度の現状値とH27年度の目標を矢印で示しています。

1 災害に強いまちをつくる



保育所の耐震補強



現状と課題

近い将来に東南海・南海地震の発生が予想されており、災害に強いまちづくりへの期待や市民の安全・安心に対する意識が高まっています。このため市民が安全で安心して生活し、住み続けたいと思うまちづくりが必要です。

本市では、耐震化の促進とともに、準防火地域の市街化区域全域への拡大など不燃化の取組を推進してきました。また、密集住宅地区では大規模地震時には大火が発生する危険性があり、道路が狭く避難誘導や消火活動が困難な地区への対応が重要な課題となっています。

今後一層、公共建築物及び一般建築物の耐震化や不燃化の促進、避難場所や緊急輸送路などの都市空間の確保を進め、都市の防災化を推進する必要があります。

施策の展開

■ 建築物の安全性の確保

建築物の安全性を確保するため、既存建築物への指導、助言、勧告などを行うとともに、耐震・耐火構造などの普及、啓発の徹底を図ります。

■ 耐震化の促進

耐震化の必要性について市民に啓発するとともに、民間木造住宅や不特定多数の人が利用する特定建築物などの耐震診断や耐震改修に伴う支援を行います。

■ 緊急輸送路の確保

災害発生時における緊急輸送活動を迅速かつ効果的に実施するため、緊急輸送路沿道の建築物の耐震化を促進します。

■ 密集住宅地区の整備

密集住宅地区の早期の改善を進めます。

こんなことに取り組みます

- 市域建築物の耐震化率の向上に取り組みます。
- 主要生活道路の整備などにより、密集住宅地区の改善を進めます。

重点取組項目

取組名称	取組概要
耐震診断・耐震改修補助の実施	広報紙、ホームページなどを通じ、建築物の所有者に耐震診断、耐震改修を行うよう啓発に努めるとともに、耐震診断・改修補助金を交付します。
耐震化に向けた安全対策の充実	既存建築物に対して、耐震化に関する助言、指示、報告を求めることや立入検査などを行うとともに、「建築基準法」などに基づく新たな制度による勧告、命令などを行い、建築物の安全性の確保に努めます。
密集住宅地区の整備	密集住宅地区の解消を図るため、主要生活道路を優先的に整備します。

施策指標

住宅の耐震化率		主要生活道路の整備率	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
73.4%	90.0%	49.0%	52.8%

市民意識の指標

「災害に備えるまちづくりが行われている」と思う市民の割合	
現状値(H22)	目標(H27)
28.1%	

2 治水対策を促進する



寝屋川第五水路



現状と課題

淀川、寝屋川をはじめ多数の河川・水路を有する本市は、市街地などの治水機能を高めるとともに、水に浸かる心配のないまちづくりを進めてきました。

現在、大阪府が中心となり実施している寝屋川流域総合治水対策として、増補幹線、流域調節池などの整備が進んでいます。本市においても、小中学校の校庭に雨水を貯める校庭貯留浸透施設の設置、水路の改修及び「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく雨水貯留施設の設置など、更なる浸水対策を推進する必要があります。

施策の展開

■ 効果的な浸水対策の推進

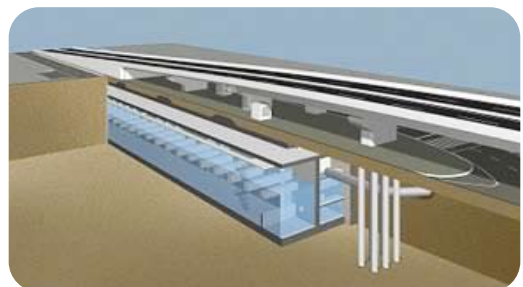
寝屋川流域総合治水対策の推進に合わせ、雨水貯留施設の整備や水路の改修、ポンプ施設の改修などを計画的に行い、効果的な浸水対策を推進します。

■ 寝屋川流域総合治水対策の推進

寝屋川流域総合治水対策として、地下河川や増補幹線、流域調節池の早期完成を大阪府に要望し、更なる治水対策の推進を図ります。



仁和寺調節池の内部



仁和寺調節池の構造(イメージ)

こんなことに取り組みます

- 雨水貯留施設や水路の整備、ポンプ施設の改修などを計画的に実施します。
- 寝屋川流域総合治水対策の推進など更なる治水対策の取組を進めます。

重点取組項目

取組名称	取組概要
雨水貯留施設の設置	寝屋川流域総合治水対策における貯留対策を推進するため、学校施設などに雨水貯留施設を設置します。
水路改修などの推進	西地域の主要な排水施設である水路などにおいて、浸水被害防止のための水路改修などを行います。
総合治水対策の推進	寝屋川流域総合治水対策として、地下河川や増補幹線、流域調節池の早期完成を大阪府に要望し、更なる治水対策の推進を図ります。

施策指標

雨水貯留施設の整備率		校庭貯留浸透施設の設置率	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
62.8%	▶ 73.0%	23.1%	▶ 69.2%

市民意識の指標



3 危機管理体制を充実する



訓練風景(枚方寝屋川消防組合)



現状と課題

近年、各地で大規模地震や風水害などの数多くの自然災害が発生しており、市民の防災への関心が高まっています。さらに、新型インフルエンザの流行などにより、日頃から危機事象に備えることが求められています。

災害などの危機発生時において被害を最小限に抑えるため、市民、事業者、関係機関との連携による防災体制の一層の強化が必要です。

加えて、災害形態の複雑化、多様化に対応するため、枚方寝屋川消防組合による常備消防力の強化及び火災時の初期対応で重要な役割を担う消防団の活性化を図ることが必要です。

施策の展開

■ 危機対応力の強化

大規模災害などのあらゆる危機事象に迅速かつ適切に対応できるように、危機管理体制を強化します。

■ 地域防災力の向上

地域の防災環境を整備するとともに、市民の防災意識の高揚や自主防災組織の強化を図り、地域防災力の向上をめざします。

■ 消防体制の充実

迅速な消火活動と救急救助活動を展開するため、枚方寝屋川消防組合による常備消防力の強化と消防団の活性化を図りつつ、関係機関及び団体と連携して消防体制を充実します。

こんなことに取り組みます

- 万が一の災害時に被害を最小限に抑えるため、避難体制の強化を図ります。
- 防災行政無線のデジタル化に合わせ、地域の実情に応じた防災訓練を実施するなど、地域防災力の向上に取り組みます。

重点取組項目

取組名称	取組概要
避難行動に対する支援体制の充実	「危機管理対応指針」の改訂や災害時における市民の避難基準の確立、避難時に助けを必要とする人の避難などに関する支援システムの構築を行います。
防災環境の整備	防災行政無線の総デジタル化や防災用資機材の充実などにより、地域の防災環境を整備します。

施策指標

自主防災組織(自治会)の結成率	24校区自主防災訓練などの参加者数
実績値(H21) めざそう値(H27) 72.3% ▶ 86.3%	実績値(H21) めざそう値(H27) 4,827人 ▶ 6,000人

市民意識の指標



4 犯罪のないまちづくりを推進する



防犯パトロール



現状と課題

市内の犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、依然として街頭犯罪件数は高い水準にあります。

本市では、メールねやがわ「安心・安全メール一斉配信サービス」を実施し、防犯速報や不審者情報の提供を行ってきました。

また、平成22年に「安全の推進に関する条例」を施行し、安全で安心してだれもが暮らしやすいまちの実現をめざしています。

犯罪のないまちづくりを推進するため、市民、関係団体、警察と連携しながら、地域が一体となって防犯活動を進めていく必要があります。

施策の展開

■ 防犯意識の啓発及び情報提供

犯罪の発生を未然に防止するため、防犯に役立つ情報の提供を通じて、市民の防犯意識の高揚を図ります。

■ 防犯活動の推進

防犯に関する市民の自主的な活動を促進するとともに、市民、関係団体、警察との連携を強化します。

■ 防犯体制の強化

防犯器材の普及や防犯設備の設置を通じて、地域の安全確保のための環境整備を行います。

こんなことに取り組みます

- 市民、関係団体、警察と一体となった防犯活動に取り組みます。
- 地域の安全に役立つ防犯器材の普及に取り組みます。

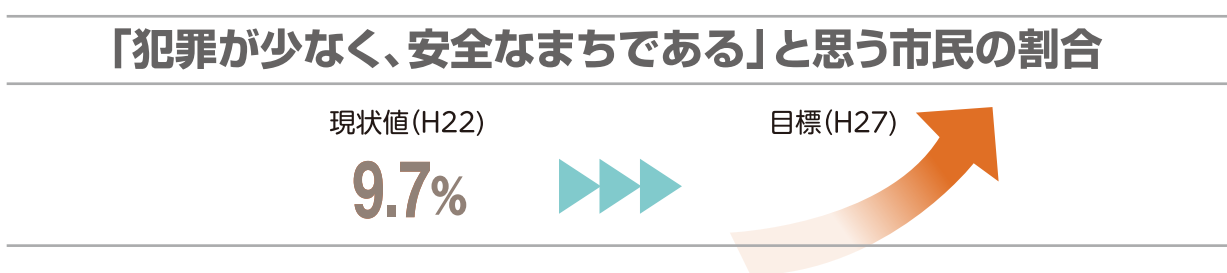
重点取組項目

取組名称	取組概要
防犯活動組織との連携	地域が一体となった防犯活動が展開できるように、市民、関係団体、警察との連携強化を図ります。
防犯環境の整備	防犯器材やLED防犯灯設置に対する支援を実施するなど、地域の防犯環境の整備を行います。

施策指標

市内の犯罪発生件数		メールねやがわ 「安心・安全メール」の登録者数	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
4,194件	▶ 3,080件	10,949人	▶ 14,670人

市民意識の指標



5 平和を希求し人権が尊重されるまちをつくる



平和の塔



現状と課題

戦争や核兵器のない社会で、自由平等に暮らすことは、すべての人の願いです。

本市では、あらゆる国の戦争と核兵器の廃絶を訴える事業を実施するとともに、「人権尊重のまちづくり条例」に基づき、市民との協働で人権尊重のまちづくりを推進してきました。

しかしながら、世界の各地では、戦争や紛争が繰り返されている状況にあります。また、基本的人権の尊重が憲法にうたわれているにもかかわらず、今なお人権問題が生じています。

今後とも、世界平和の実現と人権が尊重される社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。

施策の展開

■ 世界平和実現への寄与

核兵器の恐ろしさや平和の尊さについての認識を深める取組を通じて、核兵器廃絶・世界平和の実現に向けた機運の醸成を図るとともに、他都市との連携によって、その実現に寄与します。

■ 人権尊重のまちづくり

人権を相互に尊重し合うことによって、すべての人の人権が尊重される社会の実現をめざし、市民と協働して人権尊重のまちづくりを推進します。



人権を考える市民のつどい

こんなことに取り組みます

- 平和を愛し、希求する意識の高揚を図ります。
- 互いの人権を尊重する意識の高揚を図るとともに、地域コミュニティの推進や人権相談の体制整備に取り組みます。

重点取組項目

取組名称	取組概要
非核平和の推進	平和を考える市民のつどい、平和意識の高揚を図るイベント、戦争資料の展示などを通じて、平和を希求する意識の高揚を図ります。
人権啓発の推進	街頭啓発、人権意識の高揚を図るイベント、学習講座、啓発冊子などを通じて、人権意識の高揚を図り、人権尊重のまちづくりを推進します。

施策指標

事業参加により人権尊重意識が向上した人の割合

実績値(H21) めざそう値(H27)

89.7% **93.0%**

市民意識の指標

「一人ひとりの人権意識が高くなってきた」と思う市民の割合

現状値(H22) 目標(H27)

25.1% **93.0%**

6 男女がともにいきいきと暮らせるまちをつくる



ふらっと ねやがわまつり



現状と課題

個人の尊重、法の下での平等という理念を実現するため、法律や制度面での整備が図られていますが、社会には、男女の固定的な役割分担意識、夫婦や恋人間での暴力(ドメスティック・バイオレンス)、職場での性的いやがらせが存在するなど、男女格差をはじめとする様々な解決すべき課題が残されています。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かちあい、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。

施策の展開

■ 男女共同参画社会実現のための意識づくり

男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりを行います。

■ 女性の社会活動への参画促進

政策・方針決定過程への参画など、社会の対等な構成員としての女性の社会活動への参画を促進します。

■ ドメスティック・バイオレンス根絶のための環境づくり

ドメスティック・バイオレンスの根絶に向けた啓発を推進するとともに、被害者の保護・支援を推進します。



ふらっと ねやがわ

こんなことに取り組みます

- 男女の人権の尊重、固定的な役割分担意識の解消、社会参画促進などに向けた啓発・支援に取り組みます。
- ドメスティック・バイオレンスに関する相談や被害者支援の体制整備、ネットワークの充実を図ります。

重点取組項目

取組名称	取組概要
意識啓発と社会参画の促進	情報誌の発行、講座の開催などにより男女共同参画意識の向上と社会参画の促進を図るとともに、男女共同参画社会の形成をめざす市民、団体、グループの活動支援を行います。
生涯を通じた心とからだの健康づくりの推進	カウンセラーによる男女の心の悩みの相談を行うとともに、女性弁護士による法律相談を実施し、女性の自立を支援します。また、講座などで心身の健康づくりを推進します。

施策指標

審議会などへの女性委員の登用比率

実績値(H21)

21.7%

めざそう値(H27)

26.5%

市民意識の指標

「男は仕事、女は家庭」というように性別によって役割を分担する考え方に共感しない市民の割合

現状値(H22)

61.0%

目標(H27)



7 健康づくりを推進する



4か月児健診



現状と課題

高齢化の進展やストレス社会が問題となる中、健康に対する関心が高まっています。本市では、「健康増進法」に基づく各種がん検診をはじめ、母子健診や妊婦健診などの健康診査を実施しています。

また、メタボリックシンドロームの予防、改善を目的とした特定健診・特定保健指導の実施が各医療保険者に義務付けられ、本市においても、地域に根ざした生活習慣病予防対策を進めています。

さらに、「食育推進計画」に基づき、家庭、学校、保育所、地域で食育を推進しています。

市民の健康寿命を延ばすため、乳幼児期から成人期・高齢期まで、市民一人ひとりにあった健康づくりを行う必要があります。

施策の展開

■ 健康診査の充実

市民一人ひとりのライフステージに応じた健康診査の受診促進に努めます。

■ 食育の推進

食育に関する運動や食に関する啓発事業を実施するとともに、食べるために欠かせない歯と口の健康づくりを推進します。

■ 生活習慣病の予防対策の推進

食生活の改善や運動、禁煙などの健康づくりをサポートする教室や相談などを実施し、生活習慣病予防対策を推進します。

■ 感染症予防対策の推進

感染症の予防及び重症化を防ぐため、各種予防接種事業の実施や啓発を図ります。

■ 医療体制の充実

医療機関や関係団体との連携を図りながら医療体制を確保するとともに、地域医療の充実に努めます。

こんなことに取り組みます

- 生活習慣病や健康づくりについての知識や情報の提供を行います。
- 各種がん検診など健康診査の受診率向上に努めます。

重点取組項目

取組名称	取組概要
健康意識の啓発	健康相談や健康教室などを行い、市民の健康に対する知識の普及と意識の啓発を行います。
各種健診などの実施	各種診査などを実施するとともに、その啓発を行うことにより、受診率の向上を図ります。

施策指標

健康教室の受講者数		乳がん検診の受診率	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
3,205人	▶ 4,000人	11.8%	▶ 25.0%

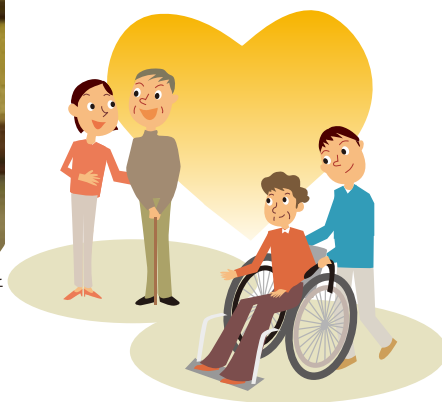
市民意識の指標

「健康づくりプログラムを活用している」市民の割合	
現状値(H22)	目標(H27)
12.6%	▶▶▶

8 地域でともに支えあうしくみを充実する



まちかど福祉相談所



現状と課題

少子高齢化が進展する中、生活に不安を抱いたり、援助を必要とする人が増えています。

一人ひとりの自立を地域全体で支えるため、自助、共助、公助の精神を基本とした、支えあいによる地域福祉が求められています。

地域のあらゆる力を合わせて、援助を必要とする人が必要なときに適切な支援が受けられる体制づくりに取り組んでいく必要があります。

施策の展開

■ ネットワークの充実

団体間及びボランティアと団体との連携を強め、援助を必要とする人を支えあうネットワークの充実を図ります。

■ 人材の育成と確保

市民による自主的な地域福祉活動が育つよう、地域福祉活動にかかわる人材の育成と確保を図ります。

■ 適切な生活支援と自立の促進

生活に困窮する人が自立して暮らせるよう、必要な支援を行うとともに、生活保護制度の適正な運用を図ります。

こんなことに取り組みます

- 援助が必要な人が安心して暮らせるよう、地域での支えあいを支援・強化します。

重点取組項目

取組名称	取組概要
地域福祉活動のしくみの充実	地域の支えあいにより、援助が必要な人が住み慣れた地域で安心して自立して暮らせるよう、地域福祉活動のしくみを充実します。

施策指標

まちがど福祉相談所の 相談件数		小地域ネットワーク活動 (グループ援助活動)の回数	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
548件	▶ 580件	1,113回	▶ 1,490回

市民意識の指標

「地域の福祉活動が活発に行われている」と思う市民の割合	
現状値(H22)	目標(H27)
25.4%	▶▶▶

9 高齢者の社会参加と自立支援を推進する



いきいき元気・健康まつり



現状と課題

高齢化が急速に進み、団塊の世代が高齢期を迎える平成27年には、国民の4人に1人が65歳以上という超高齢社会になると予測されています。

本市でも、高齢化は着実に進んでおり、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加しています。

こうした中で、高齢者の社会参加のしくみづくりや介護予防の取組を進めるとともに、地域に密着した介護サービスを提供し、高齢者が主体的な意思をもって住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるように支援する必要があります。

施策の展開

■ 高齢者の社会参加の支援

より多くの高齢者が地域のまちづくりや福祉を高める活動、生涯学習などに参加できるように、高齢者の社会参加を支援します。

■ 介護予防の推進

高齢者が健康で自立して暮らせるよう、介護予防の取組を一層推進します。

■ 介護サービスの充実

介護が必要となった場合でも、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護サービスの充実を図ります。



相談風景(地域包括支援センター)

こんなことに取り組みます

- 地域包括支援センターを核として、高齢者の暮らしや介護に関する相談窓口の機能を充実します。

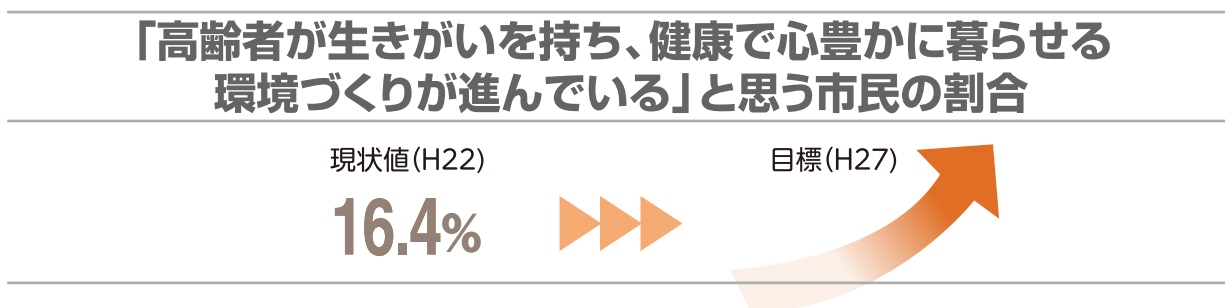
重点取組項目

取組名称	取組概要
高齢者の社会参加活動の推進	高齢者の社会参加を総合的、効果的に進めていくため、高齢者の地域デビューを支援します。
地域包括支援センターの充実	地域包括支援センターの課題対応能力の向上を図り、地域資源の幅広いネットワークづくりを支援するとともに、高齢者を取り巻く状況に応じたセンター運営を行います。

施策指標

地域包括支援センターの相談件数		介護予防事業の参加者数	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
2,502件	▶ 3,650件	12,954人	▶ 18,020人

市民意識の指標



10 障害のある人が自立した生活を営む環境を整備する



作業所風景(すばる・北斗福祉作業所)



現状と課題

障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現をめざして、障害者福祉制度の改革が行われ、障害の種別にかかわらず、身近な市町村で共通のサービスが受けられるしくみが導入されています。

本市でも、こうした制度の趣旨に基づき、様々な障害福祉サービスや地域生活支援施策を推進してきました。

今後も、障害のある人の自立した地域生活を支援するため、新たな総合的な障害福祉制度に基づき、就労支援などの自立支援施策や地域生活支援施策を更に推進していく必要があります。

施策の展開

■ 発達支援システムの充実と推進

療育、保健、教育にかかわる機関の連携を強化し、支援を必要とする子どもの発達支援システムを充実するとともに、成人期の支援を進めます。

■ 情報提供と相談支援の充実

障害のある人の多様なニーズを把握し、適切なサービスを提供するため、情報提供や相談支援を充実します。

■ 就労や社会的活動への参加の推進

地域で自立して暮らせるよう、就労のための訓練の充実や就労の場の確保などを行うとともに、日中活動の場を充実します。

■ 地域での生活を支援するサービスの充実

地域での生活を支援するため、多様なニーズを踏まえたサービスの充実を図るとともに、居住の場の確保を推進します。

こんなことに取り組みます

- 多様なニーズに対応したサービス提供を適切に行うため、相談支援事業所やサービス提供事業所、関係機関などの連携を強化し、ネットワーク機能の充実を図ります。

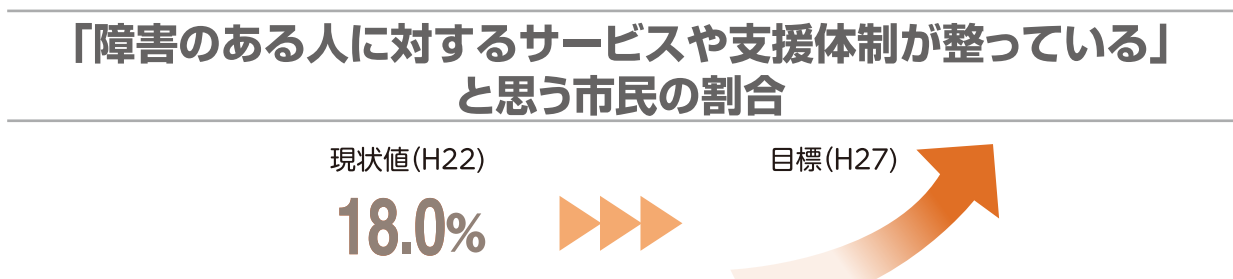
重点取組項目

取組名称	取組概要
障害福祉サービスの充実	訪問系・通所系サービスの充実、グループホームなどの居住の場の確保、就労支援の充実を図り、障害福祉サービスを充実します。
地域生活支援事業の推進	相談支援事業や社会参加を促進するための移動支援事業など、障害のある人の地域生活を支援するための事業を推進します。

施策指標

居宅介護(ホームヘルプ)のサービス利用量		移動支援(ガイドヘルプ)のサービス利用量	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
7,764時間/月	8,750時間/月	97,469時間	111,950時間

市民意識の指標



11 子育てしやすい環境を整備する



もよおし広場(こどもセンター)



現状と課題

少子化や家族形態の多様化が進む中で、地域でのつながりの希薄化、家庭の孤立化により、子どもや家庭を取り巻く環境が変化しています。

本市では、平成22年に「こどもプラン後期行動計画」を策定し、次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに育つ環境整備を進めています。

今後も、幼稚園と保育所の一元化などへの国の動向を踏まえ、多様な保育ニーズに対応することが重要です。

また、子育ての不安感や負担感を軽減するなど、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを地域全体で支援していくことが必要です。

施策の展開

■ 乳幼児保育の充実

多様な保育ニーズに対応するため、夜間保育、一時保育や休日保育などを実施するとともに、保育の質の向上を図ります。

■ 地域の子育て支援の充実

地域の子育て支援事業を充実させるとともに、子育て支援のための人材を育成します。

■ 訪問支援の充実

生後4ヶ月までの赤ちゃんへの全戸訪問や、子どもの養育支援が必要な家庭に対して家庭訪問を行うとともに、関係機関とのネットワークを強化し、児童の健全育成と児童虐待の未然防止に努めます。

こんなことに取り組みます

- 子育て支援拠点の拡充を図ります。
- 子育て家庭が身近な場所で交流し、支援サービスを受けることができるよう、地域の子育てネットワークを強化します。

重点取組項目

取組名称	取組概要
保育所(園)定員の適正配置	保育所(園)への入所に際し、地域における偏りをなくすとともに、保育所待機児童の解消を図ります。
地域子育て支援拠点の拡充	地域子育て支援拠点や保育所(園)での子育て支援活動により、子育て家庭の交流や相談を行い、子育ての不安感、負担感の軽減を図ります。

施策指標

保育所(園)の利用率		地域子育て支援拠点の箇所数	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
31.1%	▶ 40.0%	6箇所	▶ 8箇所

市民意識の指標

「安心して子どもを生き育てることができるサービスや環境が整っている」と思う市民の割合	
現状値(H22)	目標(H27)
14.7%	▶▶▶▶

12 学校教育を充実する



小学校の英語授業



現状と課題

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題も多様化しています。変化の激しいこれからの社会を子どもたちが主体的にたくましく生きていくためには、確かな学力、豊かな心、健やかな身体を育み、「生きる力」を育成することが必要です。

本市では、小中一貫教育を推進する中で、不登校児童生徒の減少、英語教育、ICT教育の向上などの成果があがっていますが、学力については基礎・基本の定着に成果が見えたものの、学んだ知識、技能の活用について課題が見られます。

また、児童生徒が安全で快適に過ごすことができるよう、引き続き、耐震化工事をはじめとした学校園施設の整備などの教育環境の充実を図る必要があります。

施策の展開

■ 幼稚園教育の充実

幼児一人ひとりの発達・特性に応じた幼稚園教育を推進するとともに、家庭や地域の子育てを支援します。

■ 小中一貫教育の推進

確かな学力と心身ともに健やかな子どもの育成をめざし、小中一貫教育の更なる推進を図ります。

■ 学ぶ力の育成

個に応じたきめ細やかな指導を推進し、基礎・基本の更なる定着と、知識・技能の活用力の育成に取り組み、学力の向上を図ります。

■ 教育環境の充実

安全で快適な教育環境の充実をめざし、計画的に学校園施設の整備を行います。

こんなことに取り組みます

- 学習到達度調査、全国学力・学習状況調査を活用し、授業改善、生活改善を行い、学力の向上を図ります。
- 児童会・生徒会活動や体験活動、日々の身体活動などを充実し、子どもたち一人ひとりの豊かな心、健やかな身体の育成を図ります。

重点取組項目

取組名称	取組概要
確かな学力の育成	学力の向上を図るため、少人数指導やICTを活用した授業、放課後などの学習の場の充実、子どもたちの生活改善などを通して、学ぶ習慣・意欲の向上に努めます。
英語教育の充実	外国人英語講師の配置、英検の受検支援などにより、英語力の向上に努めるとともに、児童生徒の国際理解を深め、コミュニケーション力の育成を図ります。
学校園施設の整備	学校園施設の耐震補強工事を推進し早期完成をめざすとともに、計画的に施設の改修や普通教室へのエアコン設置を実施します。

施策指標

英検3級の受検率		学校園施設の耐震化率	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
32.0%	70.0%	44.3%	100%

市民意識の指標

「教育内容が充実している」と思う市民の割合	
現状値(H22)	目標(H27)
13.9%	

13 青少年の健全育成を推進する



子どもの安全見守り隊



現状と課題

近年、少子化や核家族化、地域社会の連帯感の希薄化が進み、家庭における家族のふれあいや地域における大人と子どもの交流の機会が減少しています。

こうした中、いじめ、不登校、引きこもり、少年犯罪の深刻化など、青少年を取り巻く環境は、ますます深刻な状況にあります。

将来に夢を持ち、豊かな心と社会性を身につけ、自主的に行動できる青少年を育成するためには、学校、家庭、地域が連携した取組を行い、地域における人材の育成を図るなど、地域社会全体の教育力を一層高めていくことが必要です。

施策の展開

■ 地域教育コミュニティの推進

地域ぐるみで青少年を健全に育成するため、学校、家庭、地域の連携による地域教育コミュニティを推進します。

■ 青少年活動指導者の養成

青少年活動における指導者を養成し、自主的に活動が行えるよう組織化を図り、地域教育力の向上につながる青少年活動の推進をめざします。



地域パトロールカー

こんなことに取り組みます

- 地域教育コミュニティの基盤を強化するため、各中学校区における拠点づくりや地域における指導者の養成に努め、子どもの居場所づくりを推進します。
- 青少年リーダーを養成し、自主的な活動が行えるよう拠点整備や組織化をめざします。

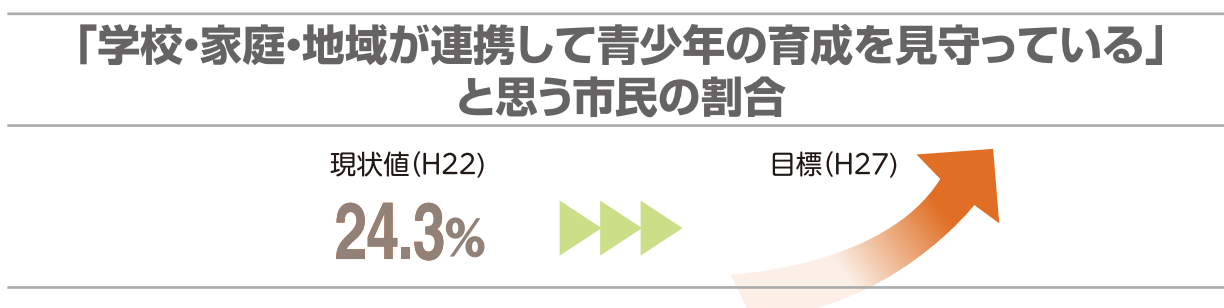
重点取組項目

取組名称	取組概要
地域教育コミュニティの基盤整備	各中学校区における拠点の整備や地域における指導者の養成に努めます。
青少年リーダーの組織化	青少年リーダーを養成し、組織化を図ることにより、青少年の健全育成を自ら行える団体を育成するための指導・支援に努めます。

施策指標

地域教育コミュニティ事業の参加者数	青少年リーダーの認定者数
実績値(H21) めざそう値(H27)	実績値(H21) めざそう値(H27)
36,342人 ▶ 47,000人	0人 ▶ 50人

市民意識の指標



14 生涯学習を充実する



絵手紙教室



現状と課題

高度情報化や国際化など社会環境は大きく変化しつつあり、生涯を通して、絶えず新しい知識や情報を得ることが求められています。

また、団塊の世代の退職などにより市民の生涯学習に対するニーズが更に高まることが予想されます。

今後、ますます多様化、高度化する市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習の環境を整備し、充実を図ることが必要です。

施策の展開

■ 学習環境の整備・充実

市民が生涯を通じて学習し、その成果をいかすことができるよう、学習機会の提供をはじめとして、学習情報の提供、学習成果をいかすための学習相談など、更なる学習環境の整備・充実を図ります。

■ 家庭の教育力の向上

子育て中の家庭の保護者や地域の人々を対象に、家庭教育のあり方についての情報提供や啓発・支援を行い、家庭の教育力の向上を図ります。



男性料理教室

こんなことに取り組みます

- 生涯学習に関する学習機会・情報提供を拡充するとともに、学習成果や自己の技術・知識をいかした指導者の養成と派遣事業の推進を図ります。
- 蔵書や電子情報を充実し、図書館利用者へのサービスの向上に努めます。

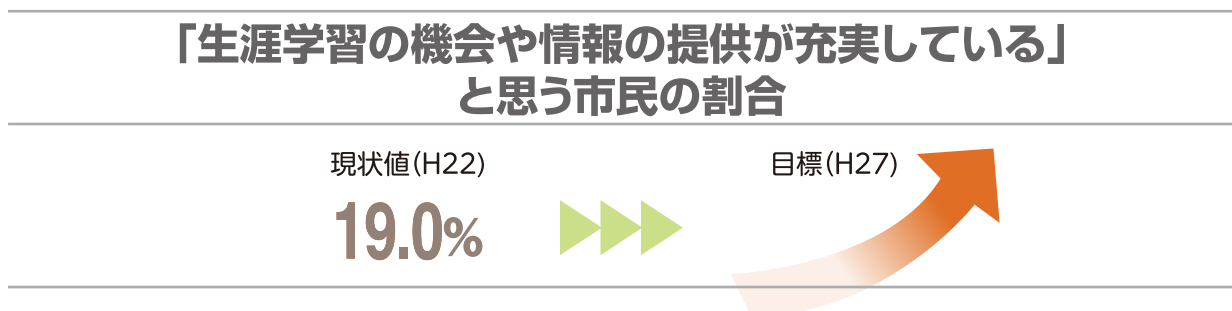
重点取組項目

取組名称	取組概要
学習活動の充実	あらゆる年齢層に応じた様々な学習機会や、多様な方法による学習情報の提供を行います。また、市民の学習活動の普及促進をめざし、指導者養成に努めます。
図書館の充実	子どもの読書活動推進のため、ボランティアとの協働・学校園との連携を進めます。また、利用者へのサービスの向上を図るため、蔵書やEブックなどの電子情報の充実に努めます。

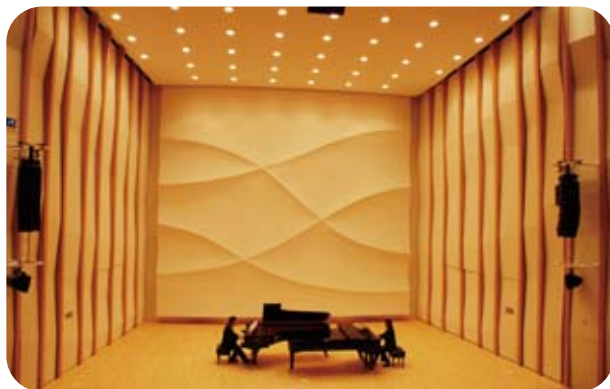
施策指標

まちのせんせいの派遣回数		図書館の市民一人当たりの貸出冊数	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
30回	▶ 120回	4.82冊	▶ 5.31冊

市民意識の指標



15 文化の振興を図る



ピアノ演奏(アルカスホール)



現状と課題

文化は、ゆとりとうるおいが実感できる心豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものであり、文化の振興が求められています。

本市では、平成22年に「文化振興条例」を施行し、市民の自主性、主体性を尊重しながら、気軽に文化芸術活動に参加できる環境づくりを推進しています。

今後も、文化の振興に向けた多様な取組を市民との協働で進める必要があります。

また、市内出土遺物の整理も進み、文化財の調査成果も蓄積されつつあります。それら市民の財産を次世代へと継承するとともに、積極的な活用を図る必要があります。

施策の展開

■ 文化活動の促進

「文化振興条例」を基本として、市民の文化意識の高揚を図り、自主的な文化活動を促進します。

■ 文化財の保存・活用・継承

指定文化財をはじめ、地域の伝統的行事など先人から受け継いだ文化財を保存、活用、継承することにより、市民の郷土に対する誇りと愛着心の醸成を図ります。



三井のお弓式



アルカスホール

こんなことに取り組みます

- 文化活動における、活動の場、発表の場、鑑賞の場の提供を行うとともに、人材の育成に努めます。
- 地域交流センターなどを活用し、市民の文化活動の交流を推進します。

重点取組項目

取組名称	取組概要
文化・芸術活動の促進	活動・発表・鑑賞の場や情報の提供を行うとともに、人材・団体などを育成・支援するなど、市民が自主的に文化活動を行うための条件整備を図ります。
文化の鑑賞などの機会の充実	地域交流センターなどを活用し、文化活動の発表の場、鑑賞の機会の充実を図ることにより、市民相互の交流・連携を深めます。

施策指標

市民文化・芸術活動促進事業の参加者数

実績値(H21)

37,603人

めざそう値(H27)

71,600人

市民意識の指標

「展示会・コンサートなど、文化・芸術活動が活発に行われている」と思う市民の割合

現状値(H22)

23.8%

目標(H27)



16 スポーツ活動を推進する



ねやがわ元気夢まつり



現状と課題

ライフスタイルの変化や健康意識の高まり、高齢化の進展に伴い、幼児から高齢者まで幅広い年齢層において、スポーツ活動に親しむ人々が増加するとともに、市民のスポーツに対するニーズも多様化しています。

スポーツ活動は、健康の保持・増進や体力の向上、生きがいづくりとともに、人々の交流を深める役割も果たしています。

だれもがそれぞれのライフスタイルや目的に合わせ、生涯にわたってスポーツ活動に親しめる環境を充実する必要があります。

施策の展開

■ スポーツ活動の機会の充実

気軽に楽しめる軽スポーツから競技スポーツまで、だれもがそれぞれの目的や体力に応じてスポーツ活動に親しむ機会の充実に努めます。

■ スポーツ施設の整備・充実

市民ニーズに対応したスポーツ活動を推進するため、スポーツ施設の効率的で効果的な管理運営や整備を行います。



ねやがわ元気夢まつり



剣道風景(市民体育館)

こんなことに取り組みます

- スポーツ指導者の養成やスポーツリーダーズバンク制度の活用促進を図ります。
- 市民が安全で快適に利用できるよう、スポーツ施設の整備・充実に努めます。

重点取組項目

取組名称	取組概要
スポーツ指導者の養成・活用	スポーツ指導者研修により指導者の養成に努めます。また、スポーツリーダーズバンク制度を活用し、スポーツ活動に親しむ機会の充実に努めます。
施設の整備・充実	市民が安全で快適に利用できるよう、市民体育館への冷暖房空調設備の設置など、スポーツ施設の整備・充実に努めます。

施策指標

スポーツリーダーズバンク 派遣者数		各種スポーツ事業の参加者数	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
161人	245人	26,776人	29,000人

市民意識の指標



17 国内外の交流を推進する



ニューポートニュース市との交流



現状と課題

本市では、和歌山県すさみ町、アメリカ・ニューポートニュース市、カナダ・オークビル市、中国・上海市盧湾区と都市提携を結んでいます。

各都市と長年にわたり様々な交流を実施し、市民が主体となった交流活動も定着しつつあります。今後は、多様な交流をより多くの市民に広めていく必要があります。

また、近年、文化や習慣の違いを越えて多文化と共生することが求められており、地域や個人レベルでの国際理解や国際交流を一層推進していく必要があります。

施策の展開

■ 国内交流の推進

本市と和歌山県すさみ町が持つそれぞれの特色をいかしながら、より多くの市民が参加できる交流を進めます。

■ 国際交流の推進

アメリカ・ニューポートニュース市、カナダ・オークビル市、中国・上海市盧湾区との友好親善を深めながら、市民レベルでの幅広い交流を進めます。

■ 多文化共生社会の実現

市民の国際感覚を高めながら、在住外国人が暮らしやすい多文化共生社会をめざします。



オークビル市との交流



すさみ町即売会

こんなことに取り組みます

●異なる文化や習慣に接することができる機会を増やし、市民の国際感覚を育てます。

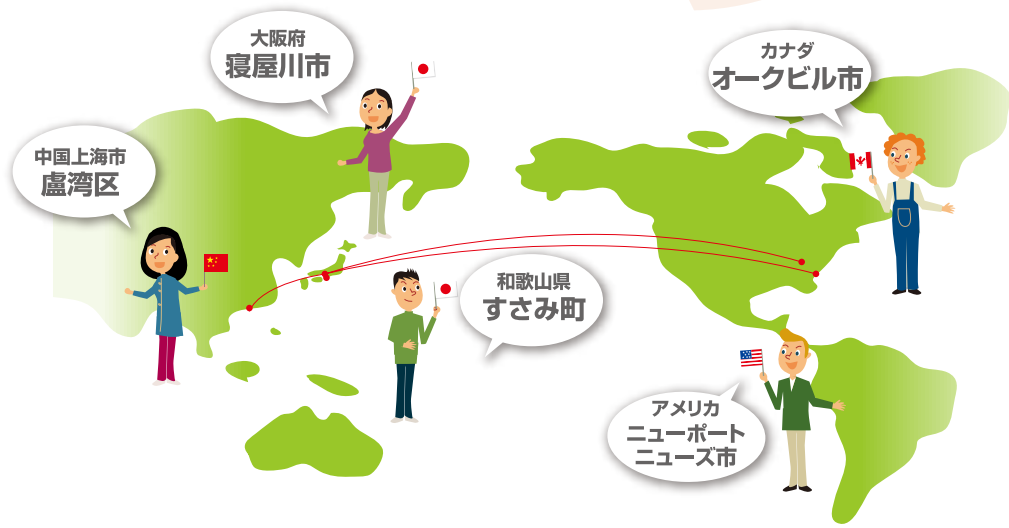
重点取組項目

取組名称	取組概要
多文化共生の推進	在住外国人の生活をサポートするための取組や、市民の外国人に対する理解を深めるための取組を実施します。

施策指標



市民意識の指標



18 計画的なまちづくりを推進する



第二京阪道路



現状と課題

人口減少・少子高齢社会が進展する中で、まちづくりにおいても量的充足から質的向上へと目標が変化しています。

安全で快適な生活環境を形成し、ゆとり、にぎわい、うるおいある都市空間を創造するため、無秩序な開発を抑制し、自然との調和に配慮するなど、市域を総合的な視点で捉えた適切な土地利用を計画的に進めていく必要があります。また、景観への配慮などを住宅政策に展開することが必要です。

施策の展開

■ 地域特性をいかしたまちづくり

適切な土地利用や、規制・誘導による良好な市街地の形成・保全に取り組むとともに、第二京阪道路沿道の計画的なまちづくり、都市の再生による良好な住環境の確保、にぎわいづくりなど、地域の特性に応じた定住性の高いまちづくりを進めます。



都市計画マスタープラン ワークショップ

こんなことに取り組みます

- 地域の力を高めるため、自力・魅力・活力あるまちづくりを計画的に進めます。

重点取組項目

取組名称	取組概要
「都市計画マスタープラン」による計画的なまちづくりの推進	安全で快適な生活環境を形成し、ゆとり、にぎわい、うるおいある都市空間を創造するため、地域特性をいかした計画的なまちづくりを進めます。
計画的な住宅政策の推進	人口減少、少子高齢化、都市の空き家問題などに対応し、良好な住宅・住環境の確保に向けた実行計画となる「住宅マスタープラン」に基づき、地域特性をいかした住宅政策を推進します。

施策指標

地区計画の決定地区数(累計)

実績値(H21)

15箇所

めざそう値(H27)

17箇所

市民意識の指標

「地域の特性をいかした計画的なまちづくりが行われている」と思う市民の割合

現状値(H22)

18.1%

目標(H27)

19 良好な住宅・住環境を創出する



市内のまちなみ



現状と課題

市民生活を営む基盤となる住宅・住環境に対する市民ニーズは多様化しており、安全、快適で、地域特性をいかした良好な住環境を確保していかなければなりません。

また、市民が愛着や誇りを持って住み続けられるよう、安全・安心でゆとりある生活空間の創出とともに、都市全体のデザインを意識した景観の形成が必要です。

施策の展開

■ 良好な住環境の形成

良好な住宅・住環境を形成するため、市民、事業者、行政が相互理解のもとで地域の特性をいかし、周辺地域と調和のとれた取組を進めます。

■ 地域色豊かな景観の形成

おもむきのある景観を形成するため、地域や地区ごとの特性をいかした景観の形成を促進します。

■ 市営住宅の維持・管理

市営住宅のあり方の見直しを行うとともに、適正かつ効率的な維持・管理を行います。



市内のまちなみ

こんなことに取り組みます

●市域や景観重点地区ごとの良好な景観形成を推進します。

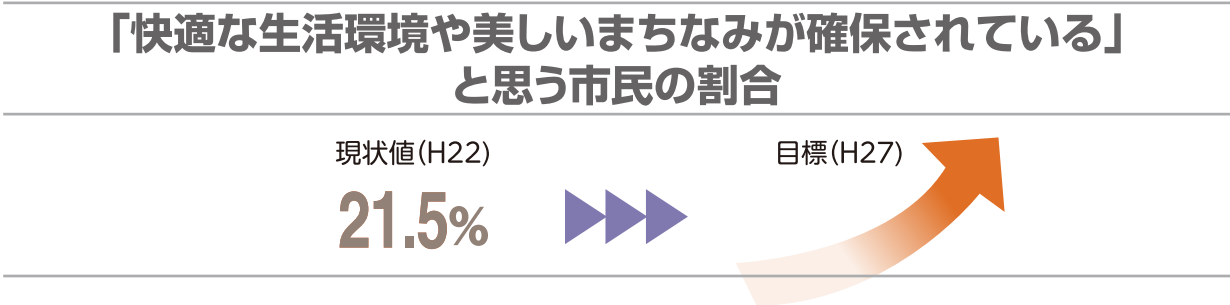
重点取組項目

取組名称	取組概要
おもむきのある景観の形成	「景観条例」に基づき、景観計画区域内において景観重点地区の指定や行為についての規制・誘導を行い、本市独自の景観や地域特性に応じたおもむきのある景観を形成します。

施策指標

景観重点地区の指定箇所数 (累計)	景観重点地区内の届出件数 (累計)
実績値(H21) めざそう値(H27)	実績値(H21) めざそう値(H27)
— ▶ 18箇所	— ▶ 84件

市民意識の指標



20 四駅周辺のまちづくりを推進する



京阪寝屋川市駅



現状と課題

寝屋川市駅周辺、香里園駅周辺での市街地再開発事業を進めるとともに、萱島駅、JR東寝屋川駅周辺ではバリアフリー化や、エレベータの設置、駅前広場の整備を推進してきました。

駅周辺においては、土地の高度利用をより一層促進し、生活、文化、交流などの様々な都市機能を高め、特色ある市街地の形成を図る必要があります。加えて、市民の利便性の向上には、鉄道駅へのアクセスを一層充実させることが必要です。

施策の展開

■ 駅周辺のまちづくりの推進

鉄道四駅周辺地区の整備にあたっては、それぞれの地域特性をいかした駅周辺のまちづくりを進めます。

■ 連続立体交差事業によるまちづくりの推進

香里園駅周辺については、京阪本線連続立体交差事業の取組を進め、駅への移動における安全性の確保、商店街の活性化、居住環境の改善を図り、多くの人が集まりにぎわいのある一体的なまちづくりを進めます。

■ 鉄道駅へのネットワークの充実

鉄道四駅周辺での移動の円滑化や安全・安心のまちづくりを進めるため、鉄道駅へのネットワークの充実を図ります。



京阪萱島駅



JR東寝屋川駅

こんなことに取り組みます

- 香里園駅周辺は、京阪本線連続立体交差事業との整合性を図り、香里園駅東地区第一種市街地再開発事業の事業完了をめざします。
- 鉄道駅へ安全で円滑に移動できるよう、駅周辺のまちづくりを進めます。

重点取組項目

取組名称	取組概要
香里園駅東地区第一種市街地再開発事業	医療施設を中心として、道路、交通広場などの整備による慢性的な交通渋滞の解消、駅利用者の安全性の確保、商店街の活性化、居住環境の改善を図り、多くの人が集まり、にぎわいのあるまちに再生します。
京阪本線連続立体交差事業の推進	香里園駅周辺の交通渋滞緩和と市街地の一体的発展のため、京阪本線連続立体交差事業の事業化、事業推進を図ります。
駅につながる道路整備やまちづくりの推進	鉄道駅につながる道路(寝屋川駅前線、大阪府事業の東寝屋川駅前線、対馬江大和線など)や、その周辺のまちづくりを進めます。

施策指標

香里園駅東地区第一種市街地再開発事業の進捗率

実績値(H21) めざそう値(H27)
55.0% ▶ 100%


東寝屋川駅前線事業の進捗率

実績値(H21) めざそう値(H27)
26.9% ▶ 75.0%

市民意識の指標

「駅周辺が魅力ある空間である」と思う市民の割合

現状値(H22) 目標(H27)
30.7% ▶▶▶



21 安全でおいしい水を供給する



おいしい水道水



現状と課題

給水人口の減少などにより、水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、既存施設の経年化に伴う更新や災害時においても安定的な給水を行うための耐震化などの取組が必要です。

今後とも、健全な企業運営と計画的な事業実施を行い、安全で良質な水道水を将来にわたって安定して供給していく必要があります。

施策の展開

■ 水道施設の整備・再構築

経年化した施設や管路の更新、配水池などの耐震化を計画的に進めるとともに、水道事業の効率化の観点から、水道施設の再構築を図ります。

■ 健全な水道事業経営

水道事業経営の合理化、効率化、健全化に努めます。

■ 水質管理体制の充実

水道水の安全性をより一層高めるため、水質管理体制の充実に努めます。



香里浄水場

こんなことに取り組みます

- 安全で良質な水道水を安定して供給するため、計画的に水道施設の更新や再構築に取り組みます。
- 効率的、安定的な企業経営を推進します。

重点取組項目

取組名称	取組概要
配水管の更新及び耐震化	経年化した配水管を耐震管に更新することにより、耐震化を進めます。
配水池などの耐震化	水道施設の根幹となる配水池などの耐震化を計画的に進めます。
香里浄水場の休廃止	香里浄水場の休止・廃止に向けて水道施設の再構築を図ります。

施策指標

配水管の更新延長 (昭和40年以前の布設管を対象)		配水池などの耐震化率	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
15,600m	26,500m	29.4%	94.1%

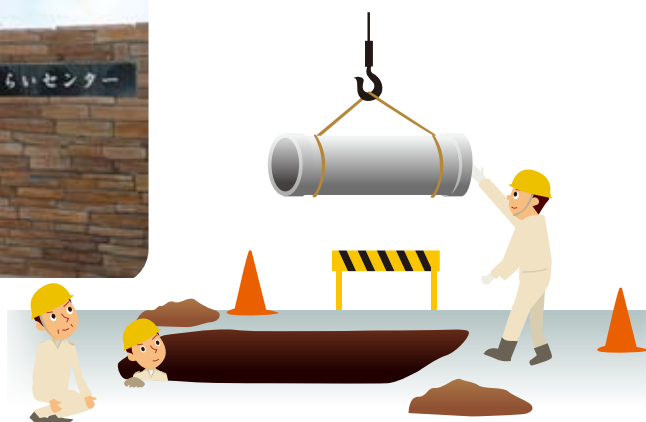
市民意識の指標



22 下水処理を推進する



なわて水みらいセンター(大阪府施設)



現状と課題

下水道は、衛生的で快適な市民生活を営むうえで、都市基盤施設として重要な役割を担っています。本市の公共下水道の汚水処理に係る普及状況は、平成15年度末に人口普及率で99.7%まで整備が進み、引き続き、残された下水道未整備地域の整備に取り組んできました。

今後とも、市街化調整区域などの下水道整備を進めるとともに、既設の下水道施設の維持管理体制の充実を図る必要があります。

また、平成22年度に稼動した「なわて水みらいセンター」で汚水を適切に処理するため、汚水管を直送幹線へ接続切替えする必要があります。

施策の展開

■ 公共下水道の整備・改善

市街化調整区域の下水道整備を進めるとともに、老朽化した公共下水道管の改修工事及び、汚水管の直送幹線への接続切替えを、計画的に実施します。

■ 適切な維持管理と効率的な経営

建設から維持管理の時代を迎え、企業会計方式の導入により、下水道施設のより適切な維持管理を行うなど、効率的な経営に努めます。



公共下水道工事

こんなことに取り組みます

- 「なわて水みらいセンター」の稼動に伴う、汚水管の直送幹線への接続切替えを完成させます。
- 市街化調整区域などの下水道整備や老朽下水道管の改修を行うとともに、下水道台帳のシステム化や企業会計への移行を進めます。

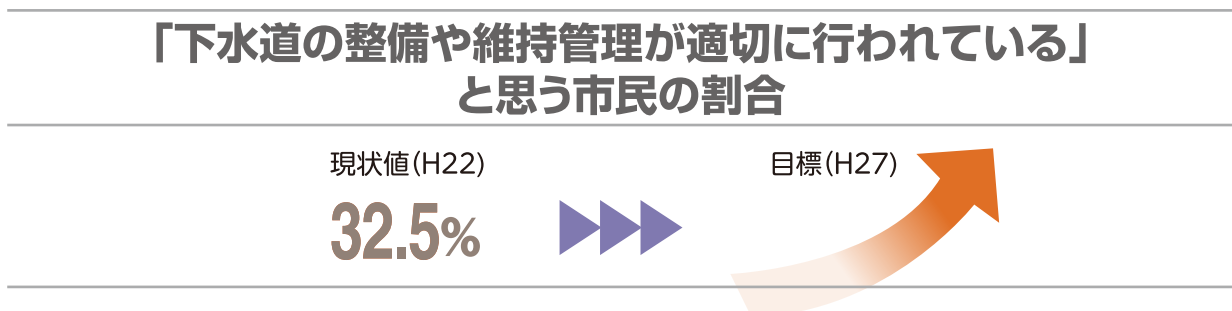
重点取組項目

取組名称	取組概要
直送幹線への接続切替えの推進	「なわて水みらいセンター」に汚水を送水するため、汚水管を直送幹線へ接続切替えします。
公共下水道の整備	市街化調整区域などの下水道整備や、老朽化した公共下水道管の改修工事を進めます。
企業会計への移行	下水道台帳のシステム化や資産台帳の整備を行い、企業会計への移行を進め、適切な維持管理、経営の効率化に努めます。

施策指標

直送幹線への接続切替えの進捗率	公共下水道事業の面積整備率
実績値(H21) 47.8% ▶ めざそう値(H27) 100%	実績値(H21) 98.8% ▶ めざそう値(H27) 99.4%

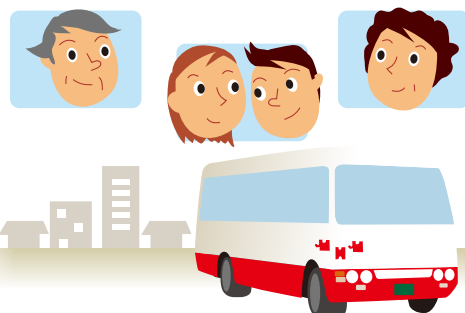
市民意識の指標



23 利便性の高い快適なまちをつくる



寝屋川駅前線



現状と課題

本市では、第二京阪道路の開通に合わせ、アクセス道路の整備を進めてきました。引き続き、寝屋川駅前線など、都市計画道路の早期整備、事業化を図る必要があります。

また、交通事故発生を防止するため、啓発活動や交通安全教育を通して、市民の交通安全意識の向上を図るとともに、放置自転車・迷惑駐車対策の強化など、安全で快適な交通環境づくりを進める必要があります。

さらに、公共交通機関については、これまで「タウンくる」の運行などバス路線網の拡充を行ってきました。今後も引き続き、鉄道・バスなどの利用者の快適性、利便性の向上をめざし、公共交通の更なる充実を図る必要があります。

施策の展開

■ 都市計画道路の整備

寝屋川駅前線の早期完成をめざし、事業を推進します。大阪府事業の東寝屋川駅前線、対馬江大利線、千里丘寝屋川線などについて、事業推進に向け、引き続き大阪府と協議を進めます。

■ 安全で快適な交通環境の整備

道路のバリアフリー化、交通安全施設の整備、放置自転車・迷惑駐車の追放、児童・高齢者の交通安全対策などを推進し、安全で快適な交通環境の整備を進めます。

■ 公共交通機関の整備促進

公共交通の安全輸送、快適輸送に向け、輸送力増強や駅舎の利便性を高めるよう鉄道事業者に働きかけていくとともに、市民の足として気軽に利用できるよう、バス交通の利便性の向上を図ります。

こんなことに取り組みます

- 寝屋川駅前線の整備を推進するとともに、大阪府事業の東寝屋川駅前線や対馬江大利線などの事業推進に向け、引き続き大阪府と協議を進めます。
- 生活道路の整備に加え、市民との協働による道路の維持管理や放置自転車対策を推進するとともに、道路整備に合わせたバス路線網の再編成に取り組みます。

重点取組項目

取組名称	取組概要
寝屋川駅前線の整備	寝屋川市駅東地区第二種市街地再開発事業に引き続き、大阪外環状線までの区間について、シンボルロードとして整備します。
放置自転車対策の推進	放置自転車に対する啓発活動、撤去活動を行うとともに、民間活力を活用した駐輪施設の設置を推進します。
バス路線網の充実とサービスの向上	道路整備に合わせたバス路線網の再編成を図るとともに、バス利用者の利便性を向上させ、利用促進に努めます。

施策指標

寝屋川駅前線事業の進捗率

実績値(H21) めざそう値(H27)
4.6% ▶ **100%**

放置自転車の台数(日中)

実績値(H21) めざそう値(H27)
7,389台 ▶ **5,400台**

市民意識の指標

「歩行者にやさしい道路整備が進んでいる」と思う市民の割合

現状値(H22) 目標(H27)
13.1% ▶▶▶ **↑**

24 水とみどり豊かなまちをつくる



一級河川 寝屋川



現状と課題

本市の市民一人当たりの公園・緑地の面積は、大阪府内の市町村平均を若干下回っています。市街化が進んでいる本市では、市民が身近に利用できる公園・緑地の計画的な整備や緑の保全、緑化の推進に努める必要があります。

また、市名にもなっている一級河川寝屋川の再生を図るため、寝屋川再生ワークショップに取り組み、これまで寝屋川せせらぎ公園など親水空間を整備してきました。

引き続き、市民との協働による「クリーンリバー作戦」などに取り組むとともに、水辺環境の整備と保全を進めていく必要があります。

施策の展開

■ みどり豊かなまちの実現

緑豊かで快適な都市空間を創出するため、公園・緑地の整備を進めるとともに、花いっぱい植栽事業や公共施設植栽事業など緑化を推進します。

■ 市民が親しめる水辺空間の創出

市民との協働による河川・水路の維持管理や水辺環境の整備を通じて、市民が親しめる水辺空間の創出を図ります。



市内の公園



クリーンリバー作戦

こんなことに取り組みます

- 公園・緑地の整備や緑化の推進を図るとともに、適正な維持管理に努めます。
- 河川・水路の水辺環境の整備を進めます。

重点取組項目

取組名称	取組概要
公園・緑地の整備	市民が自然とふれあえる場、スポーツ・レクリエーションの場、災害時の避難場所として、公園・緑地の整備を推進します。
花いっぱいのもちづくりの推進	花いっぱい植栽事業、公共施設植栽事業等、緑化を推進します。
水辺環境の整備と保全	市民との協働により、河川・水路の水辺環境の整備と保全を進めます。

施策指標

公共施設などの植栽本数 (累計)	水辺の整備・保全活動の 参加者数
実績値(H21) めざそう値(H27)	実績値(H21) めざそう値(H27)
427,199本 ▶ 440,100本	3,448人 ▶ 4,000人

市民意識の指標



25 環境を保全する



エコ・フェスタ



現状と課題

地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題が深刻化しており、温室効果ガスの削減に向けた世界的な取組が進んでいます。

本市では、「環境基本計画(改定版)」、「温暖化対策地域計画」や「第3期寝屋川市役所温暖化対策実行計画」に基づき環境保全に努めるとともに、「美しいまちづくり条例」を施行し、市が率先して環境に配慮したまちづくりを進めています。

地球環境問題は、市民生活に深刻な影響を及ぼす重要な課題であり、市民との協働のもと、全市的に取り組む必要があります。

施策の展開

■ 環境に配慮したまちづくり

温室効果ガスの排出抑制に向け、環境に配慮した暮らしと社会づくりを進めます。

■ 市民との協働による環境保全

地球環境の保全に関する環境学習などを市民と協働して行うとともに、美しいまちづくりに対する取組を推進します。

■ 公害防止対策の推進

公害を未然に防止するため、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などについて、法令などに基づき規制・監視・指導を行います。



ゴーヤによる壁面緑化



こんなことに取り組みます

- 市民との協働により、ポイ捨てや歩行喫煙の禁止など、「美しいまちづくり条例」の周知・啓発に取り組みます。
- 地球温暖化対策のための啓発を行い、その一環として、ゴーヤによる壁面緑化に取り組みます。

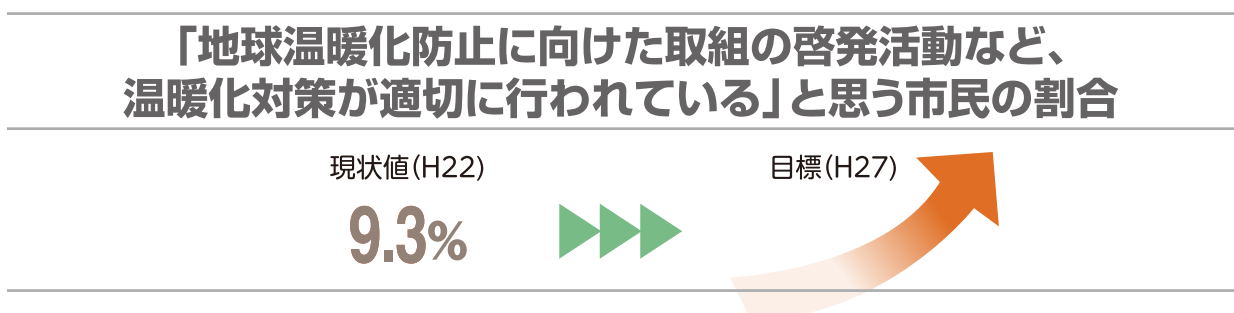
重点取組項目

取組名称	取組概要
地球温暖化対策の推進	市役所をはじめ市域で排出される温室効果ガスの排出量の削減に取り組み、地球温暖化対策の推進を図ります。
美しいまちづくりの推進	環境に関する啓発や情報提供を進め、美しいまちづくりを推進します。

施策指標

公共施設の電力量 (クリーンセンター、緑風園、浄水場を除く)	市のガソリン、ガスなどの燃料 使用によるCO ₂ 排出量
実績値(H21) めざそう値(H27)	実績値(H21) めざそう値(H27)
13,857,492 kWh  13,033,000 kWh	3,067t  2,885t

市民意識の指標



26 ごみの減量・資源化を推進する



生ごみ処理機



現状と課題

ごみの減量や資源化の推進については、「循環型社会形成推進基本法」に基づき、国、地方自治体、市民などが一体となった様々な取組が行われています。

限りある資源を有効に利用する資源循環型社会の推進に向け、市民一人ひとりの意識の向上を図り、地域ぐるみでごみを資源へと変え、資源を無駄にしない環境にやさしいまちづくりを推進する必要があります。

施策の展開

■ ごみの減量・資源化の推進

ごみの発生抑制、削減、再使用、再資源化の4原則に沿って、市民、事業者への啓発を行い、ごみのリサイクルへの意識の向上を図ります。

■ 市民活動への支援

市民の自発的なリサイクル活動への取組を支援します。



ごみの拠点回収



古紙、古布の分別

こんなことに取り組みます

- 資源集団回収活動や不用品再利用に向けた取組など、地域や市民の自発的なリサイクル活動を支援します。
- ごみの分別・リサイクルに対する市民、事業者の理解や意識を高めるための啓発活動を行います。

重点取組項目

取組名称	取組概要
ごみの減量・資源化への市民活動の推進	資源集団回収活動など、市民の自発的なリサイクル活動に対して支援します。
事業所ごみの減量、適正処理の啓発・指導	事業所ごみの資源化の推進や減量計画書などに基づき指導するとともに、適正処理のための収集・運搬・処理業の許可などを行います。

施策指標

市民一人当たりのごみ排出量		リサイクル率	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
893.1g/日	865.5g/日	20.8%	25.0%

市民意識の指標

「ごみの減量とリサイクルの取組が進んでいる」と思う市民の割合

現状値(H22)

44.7%



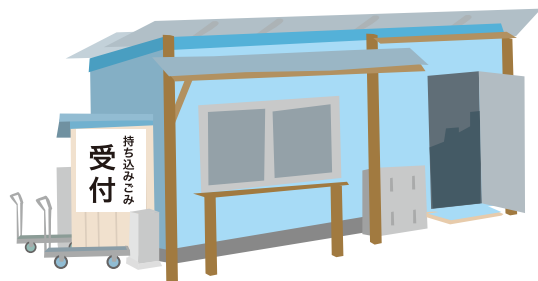
目標(H27)



27 廃棄物を適正に処理する



ごみ収集作業



現状と課題

廃棄物の効率的な収集・運搬など、その適正な処理を行うことは、美しく衛生的で快適なまちづくりを推進するうえで重要です。

本市のごみ処理施設は、適正な運転管理に努めているものの、昭和55年に稼働し、老朽化が進んでいるため、新たなごみ処理施設の建設が必要となっています。

また、し尿処理については、「公共下水道放流計画」の延長許可を得て、引き続き、公共下水道放流を行う必要があります。

施策の展開

■ 効率的な収集・運搬の推進

一般家庭ごみの収集運搬業務の民間委託を進め、より効率的な収集・運搬を実施します。

■ ごみ処理施設の適正管理と建設

現ごみ処理施設を適正に管理するとともに、新たなごみ処理施設の建設に取り組みます。

■ し尿の処理

し尿処理については、「なわて水みらいセンター」の処理水の利用による処理コスト削減を行います。



クリーンセンター

こんなことに取り組みます

- 新たなごみ処理施設の平成28年度稼働をめざした取組を行います。

重点取組項目

取組名称	取組概要
新ごみ処理施設の建設	環境負荷が少なく、エネルギーを有効利用し、市民に親しまれる新たなごみ処理施設の建設を推進します。

施策指標

効率的な収集・運搬のための 民間委託率	クリーンセンターの電力量 (購入電力量)
実績値(H21) めざそう値(H27)	実績値(H21) めざそう値(H27)
23.0% ▶ 40.0%	7,765,692 ▶ 7,300,000 kWh kWh

市民意識の指標

「ごみ収集及び処理が効率的かつ適正に行われている」と思う市民の割合	
現状値(H22)	目標(H27)
50.3%	▶▶▶

28 商業の振興を図る



市内の商店街



現状と課題

社会経済状況や消費者ニーズの変化などにより、既存店舗を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

消費者ニーズに対応した店舗を増やし、商店街などを活性化させることが重要です。

また、急速に高齢化が進展する中であって、地域に密着し、安全・安心に配慮した商店街づくりは、地域コミュニティを形成していくうえでも重要です。

にぎわいと活力ある商店街づくりを支援し、商業の振興を図る必要があります。

施策の展開

■ 四駅周辺をはじめとする商業拠点づくりの支援

商業の活性化を図るため、鉄道四駅周辺をはじめ、地域の商店街など、にぎわいのある商業拠点づくりを支援します。

■ 安全・安心なショッピングの促進

商店街などの運営や事業活動等の支援を通じて、地域との協調・連携を進めるとともに、防犯機能を強化し、安全・安心な商業地の形成を図ります。

■ 高齢社会を見据えた商店街づくりの促進

高齢社会を見据えた商店街づくりを行うため、個性や専門性のある個店づくりやコミュニティ機能の強化、施設整備などの充実を支援します。



市民チャレンジコーナー

こんなことに取り組みます

- 地域の安全・安心に配慮した、にぎわいのある商店街づくりを進めます。
- 市内の消費拡大や活性化につながる商業施策の拡充に努めます。

重点取組項目

取組名称	取組概要
魅力ある商店街づくりの推進	高齢社会にも対応する安全・安心に配慮した商業施設などの整備を支援し、魅力ある商店街づくりを推進します。
商業活性化総合支援事業の推進	地域住民との交流、商店街などのPRにつながる事業や、魅力的な業種構成にするため、空き店舗などを活用する取組を推進します。
消費拡大や消費意欲の向上	消費者の購買意欲の高揚を図るための販売促進に取り組み、インターネットの活用などにより、消費者ニーズに即応した商業サービスの支援に努めます。

施策指標

商店街などの活性化事業への申請件数	あきんどねっとの登録件数
実績値(H21) めざそう値(H27)	実績値(H21) めざそう値(H27)
12件 ▶ 18件	620件 ▶ 800件

市民意識の指標

「市内で買い物がしやすい」と思う市民の割合	
現状値(H22)	目標(H27)
57.4% ▶▶▶	

29 工業の振興を図る



市内の工場



現状と課題

世界的な金融危機を契機とした景気の低迷や国内外との競争の激化などにより、我が国の工業を巡る情勢は一段と厳しい状況下であり、市内中小企業においてもその影響を受けています。

こうした中、本市においては、安定した工業の振興を図るため、市内の中小企業に対し、様々な経営・技術支援などを行っています。

今後も、市内の中小企業を対象に、社会経済情勢の変化に対応した支援を講じる必要があります。

施策の展開

■ 中小企業への支援

工業の活性化を図るため、中小企業の技術力・競争力の強化、人材・後継者育成、経営の高度化を支援します。

■ 産・学・官の交流促進

ネットワーク機能を活用し、多様な企業間の産・学・官の交流を促進します。

■ 雇用・就労機会の促進

労働関連施策を通じて、雇用・就労機会の確保・促進を図ります。



ビジネス未来塾

こんなことに取り組みます

- 経営の活性化、技術力の強化に向け、産学連携支援をはじめ、経営支援相談や情報提供などにより、各種支援制度の活用促進を図ります。
- 「モノづくり元気企業認定制度」による企業認知度の向上や技術のPRに努めます。

重点取組項目

取組名称	取組概要
産業振興センターの機能強化	経営支援相談や情報提供、情報化支援、産学連携への支援、後継者・起業家育成をはじめとする各種セミナーの開催などを通じて、工業の活性化に向けた取組を推進します。
経営の活性化、技術力の強化	経営・技術支援事業、人材育成事業など、各種支援制度を通じて、中小企業における経営の活性化、技術力の強化を図ります。
モノづくり支援ネットの活用促進及び企業認定事業の推進	モノづくり支援ネットによる企業情報、研究者リストの活用促進、「モノづくり元気企業認定制度」による企業認知度の向上や技術のPRに努めます。

施策指標

経営支援の相談件数(製造業)

実績値(H21) めざそう値(H27)
275件 ▶ **280件**

中小企業経営・技術支援事業の申請企業数

実績値(H21) めざそう値(H27)
8件 ▶ **25件**

市民意識の指標

「産業振興センター(にぎわい創造館)を知っている」市民の割合

現状値(H22) 目標(H27)
22.8% ▶▶▶

30 農業の振興を図る



観光農園



現状と課題

農業従事者の高齢化、後継者不足等による遊休農地の増加など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。しかし近年、農業は農産物の供給という生産機能だけではなく、自然環境の維持や防災・治水機能などの多面的な機能を持つものとして期待されています。また、食に関する安全・安心の観点から、地元農産物に対する市民の関心も高まっています。

こうした中で、農業・農地の保全とともに、都市近郊という立地条件をいかし、消費者と直結した都市型農業を振興する必要があります。

施策の展開

■ 地産地消の推進

安全で新鮮な地元農産物を供給し、地域の生産と消費が連携した「地産地消」の取組を推進します。

■ 農地の保全

農地の保全に努めるとともに、遊休農地の活用を促進します。

■ 農業経営の安定化

関係団体との連携により、農業の担い手の育成や農業経営の安定と活性化を図ります。



レンゲ農地



農業まつり

こんなことに取り組みます

- 地元農産物の消費を拡大し、「地産地消」を推進します。
- 遊休農地対策に取り組みます。

重点取組項目

取組名称	取組概要
地元農産物の消費拡大	新鮮で安全な地元農産物の消費拡大に向けた取組を推進します。
貸農園の推進	「農」と接することにより、市民に農産物を生産する喜びを感じてもらうため、遊休農地を貸農園などに活用していきます。
レンゲ開放農地の推進	市内の農地にレンゲなどを植栽し、市民に開放することにより、景観に配慮した「農あるまちづくり」を推進します。

施策指標

地元農産物の消費量		貸農園の区画数	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
50,907kg	▶ 76,000kg	606区画	▶ 710区画

市民意識の指標

「市内で生産した農作物を購入したい」と思う市民の割合	
現状値(H22)	目標(H27)
62.4%	▶▶▶

31 消費者保護を推進する



消費生活講座



現状と課題

高度情報化や高齢化といった社会経済環境を背景として、悪質商法が多発するなど、消費生活にかかわるトラブルが複雑・多様化しています。こうした中、消費者が安全で安心して豊かな消費生活を営むことができる社会の実現のため、平成21年に消費者庁が設立されました。

本市においても、増大する消費生活相談に対応するため、相談体制を強化するとともに、情報提供や啓発などの充実に努めています。

しかし、悪質な事例は後を絶たないことから、消費生活相談や啓発の更なる充実が必要です。

施策の展開

■ 消費生活センターの体制の充実

消費者庁や大阪府との連携、情報の共有化を図り、消費生活センターの体制の充実に努めます。

■ 消費者への情報提供・啓発

迅速な情報収集・提供により消費者の意識啓発を行い、自立した消費者の育成を図ります。

■ 消費生活相談の強化

複雑・多様化する消費生活相談に迅速かつ的確に対応できるように、相談体制の強化を図ります。

こんなことに取り組みます

- 様々な機会を通じて消費生活情報を提供し、自立した消費者の育成を図ります。
- 消費生活に関する問合せ、相談、苦情に対し、助言、あっせんにより解決を図ります。

重点取組項目

取組名称	取組概要
消費者への情報提供・啓発	広報紙・ホームページ、消費生活講座などで消費生活情報を提供するとともに、地域の消費生活リーダーの育成と活動支援を行います。
消費生活相談の推進	パイオネット(全国消費生活情報ネットワーク・システム)を活用し、迅速かつ的確な消費生活相談を実施します。

施策指標

消費生活講座など参加者の満足度		消費生活相談の解決率	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
95.9%	▶ 97.0%	98.6%	▶ 99.5%

市民意識の指標

「消費生活センターからの情報が役に立っている」と思う市民の割合

現状値(H22)

25.3%



目標(H27)



32 コミュニティづくりと協働を推進する



コミセン祭り



現状と課題

人口減少や少子高齢社会が進展する中で、まちの魅力や活力を維持、向上していくためには、市民がそれぞれの地域や課題に応じて、積極的にまちづくりにかかわることが重要です。

本市では、「みんなのまち基本条例」を施行し、市民と行政が信頼関係を深めながら、市民参画と市民との協働によるまちづくりを推進しています。

今後、地域の力を結集した協働のまちづくりを実践するためには、地域を支える様々な組織間のネットワークを強化するなど、協働の基盤づくりを一層進めることが必要です。

施策の展開

■ 市民による公益活動の促進

市民による公益活動を促進するため、多様な活動団体の支援を行うとともにネットワーク化を実現します。

■ 地域協働による地域課題解決の支援

地域ニーズに応じたサービスを持続的、効率的、総合的に提供するため、地域の様々な団体などが協働して地域課題の解決に取り組むしくみづくりを進めます。

■ コーディネーター職員の育成

「みんなのまち基本条例」の基本理念である「市民が主役の協働のまちづくり」を実践するため、地域づくりを効果的に支援する職員を育成します。



クリーンロード

こんなことに取り組みます

- 地域の多様な活動団体などが結集する「(仮称)地域協働協議会」の形成を支援します。

重点取組項目

取組名称	取組概要
地域協働の推進	「(仮称)地域協働協議会」の形成に向けた調査、研究や意見集約を市民参画で行うとともに、コーディネーター職員の育成などを行います。
公募補助金の交付	公益性のある事業やにぎわいを創出する事業に対し公募補助金を交付することにより、まちの活性化とにぎわいの創出を図ります。また、公募補助金の効果、あり方について検証するなど、市民団体などの活動を一層支援します。

施策指標

「(仮称)地域協働協議会」の活動回数		公募補助金の交付額	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
—	▶ 1,150回	5,008千円	▶ 18,000千円

市民意識の指標



33 情報発信を充実する



現状と課題

市民の市政への参画や協働のまちづくりを進めるためには、市民が必要とする情報をわかりやすく提供し、情報を共有することが重要です。

そのためには、市民が状況に応じて容易に情報を入手することができる環境整備が不可欠であり、従来型の紙媒体に加え、インターネットなどの様々な媒体や技術革新などによる新たな手法に対応し、時代の変化に即した情報発信が求められます。

また、情報の積極的な提供と的確な公開を図り、行政の説明責任を果たすとともに、個人情報保護を推進し、市民と行政の信頼関係を深める必要があります。

施策の展開

■ 広報活動の充実

広報紙をはじめとする多様な情報発信媒体や官民協働事業などの新たな手法を活用し、市民が状況に応じて行政にかかわる情報を入手できる環境整備を推進します。

■ 情報発信機能の充実

広報紙などの紙媒体とインターネット等のデジタル媒体との情報を連動、補完することで、それぞれの特性や利点をいかし情報提供の効果を高めます。

■ 情報提供・情報公開の推進

情報の提供と公開を積極的に進めるとともに、個人情報の適正な取扱いに努めます。

こんなことに取り組みます

- 地域の連帯感を育み、市民が「ねやがわ」への愛着を抱くことができる情報の発信に努めます。

重点取組項目

取組名称	取組概要
「広報ねやがわ」などの発行	広報ねやがわ、広報特集号、マップねやがわ、点字広報、声の広報を通じ、市民生活に密着した行政や地域の情報を発信します。
映像による情報発信	ビデオ広報やホームページでの動画配信により、視覚的な行政情報を充実します。

施策指標

ホームページの平均アクセス数


実績値(H21) めざそう値(H27)

54,000件/月 ▶ 65,000件/月

市民意識の指標

「広報紙を毎号読んでいる」市民の割合

現状値(H22) 目標(H27)

47.2% ▶▶▶ 

34 市民ニーズを把握する



広聴ボックス



現状と課題

社会経済状況が激しく変化し、市民ニーズもますます多様化、高度化する中で、行政はより一層の市民参画を進めるとともに、市民はまちづくりの主役として、自主的、主体的にまちづくりに参画することが重要です。

市民の声を市政に反映させ、住みやすいと感じるまちづくりを進めるためには、市民の意見、提言を広く聴き、市民ニーズを的確に把握する必要があります。

また、市政への要望などについては、迅速にその解決促進を図ることが必要です。

施策の展開

■ 市民ニーズの把握

市民の意見が市政運営に反映されるよう、市民意識調査、懇談会、広聴ボックスなどの充実を図るとともに、あらゆる機会を通じて、市へ意見を提案しやすい環境づくりに努めます。

■ 市政への要望・意見などの解決促進

市民から寄せられる市政への要望や意見については、問題の速やかな解決に努めます。

■ 各種相談事業の充実

市民の日常生活の悩みの解決に向け、的確にアドバイスが行える体制の整備・充実を図ります。

こんなことに取り組みます

- 市民ニーズや施策の進捗状況を定期的に把握するため、市民意識調査を実施します。
- 市政運営に関する要望、意見などの収集や、市民の悩みの解決促進に向けた各種相談事業を推進します。

重点取組項目

取組名称	取組概要
市民意識調査の実施	市民ニーズや施策の進捗状況を把握するため、定期的にアンケート調査を実施します。
市政への要望・相談の把握と有効活用	あらゆる機会を通じて、市政に関する要望や相談内容を把握し、その有効活用に努めます。

施策指標

市民意識調査の回収率

実績値(H21) めざそう値(H27)

— ▶ **60.0%**

市民意識の指標

「市政に市民の声が届いている」と思う市民の割合

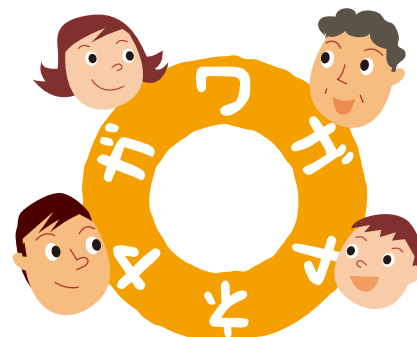
現状値(H22) 目標(H27)

9.4% ▶▶▶

35 寝屋川市のイメージアップを図る



ワガヤネヤガワ大学



現状と課題

人口減少・少子高齢社会の進展や、また地域主権の時代を迎え、地域には自主性と自立性が求められています。加えて、本市ではまちの情報発信力とともに、地域活力と行政施策による相乗効果を高めなければなりません。

本市自治の基本的な理念と原則を定めた「みんなのまち基本条例」に基づき、本市のイメージアップにみんなが協働で取り組み、このまちを笑顔と自信で満たし、市民が愛着を感じる「みんなのまち」にすることが必要です。

施策の展開

■ 「ねやがわブランド」の確立

「みんなのまち基本条例」で掲げる「協働」を理念とし、本市を笑顔と自信で満たすため、戦略的、継続的に情報発信し、まちのイメージアップを図り、「ねやがわブランド」の確立をめざします。

■ ワガヤネヤガワ・プロジェクト

まちのイメージアップに向け、「ワガヤネヤガワ・プロジェクト」を展開します。

■ 循環で確立する「ねやがわブランド」

既存の地域資源を組み合わせ、循環させることで段階的にブランド・イメージへと進化させ、「ねやがわブランド」として発展させていきます。



びわこ号復活プロジェクト

こんなことに取り組みます

- 内外にアピールできる協働型プロジェクトを推進します。
- 鉄道四駅を起点にしたにぎわい創出や観光振興など、まちのイメージアップに取り組みます。
- 地域誘導の促進など特徴的なブランド政策に取り組みます。

重点取組項目

取組名称	取組概要
ブランド・プロジェクトの推進	地域資源の発掘、創出、組み合わせを行い、みんなが力を合わせる協働型プロジェクトに取り組みます。
ブランド・イメージの活用	鉄道四駅それぞれを起点とした目的別マップの作成やミニ観光ツアー企画など、情報発信に取り組みます。
ブランド政策の実現	地域の自立と自主性が求められる中、協働の担い手となる市民を支援する地域誘導の促進をはじめ、様々な先進的、特徴的な政策を実現していきます。

施策指標

市外における本市の知名度		市外における本市の好印象度	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
40.5%	▶ 60.0%	19.2%	▶ 33.3%

市民意識の指標



36 健全な財政運営を行う



寝屋川市の財政など

現状と課題

市税収入など一般財源が減少傾向にある中、多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応するため、効率的で効果的な行財政運営が求められています。

本市では、これまで計画的な財政運営を推進するため、「財政収支計画」を策定し、人件費の削減や事務事業の見直しなどに積極的に取り組み、平成16年度以降、普通会計の実質収支黒字を確保しています。

引き続き、事務事業の更なる見直しはもちろん、経常経費のより一層の抑制や、新たな財源の確保など財政の健全化に取り組み、持続可能な財政の確立に努める必要があります。

施策の展開

■ 効率的・効果的な財政運営

経営感覚とコスト意識を持って施策や事務事業の選択と集中を行うとともに、あらゆる財源の確保と徹底した歳出の抑制に努め、「最少の経費で最大の効果」をあげる財政運営を推進します。

■ 公平・公正な課税と収納率の向上

市民負担の公平性確保のため、適正な賦課に努めるとともに、市税の徴収率の向上、国民健康保険料や介護保険料などの収納率向上に向けた取組を強化します。



保険事業室窓口

こんなことに取り組みます

- 施策や事務事業の効果を踏まえた財源配分に努めます。
- あらゆる財源の確保を図ります。
- 徹底した経常経費の抑制を進めます。

重点取組項目

取組名称	取組概要
計画的な財政運営	財政運営の指針となる「財政収支計画」のもと、経営的視点に立った予算編成を行うとともに、市民ニーズを的確に反映した事業への重点的な財源配分に努めます。
歳入の確保	国や大阪府から交付される財源の更なる活用を図るとともに、新たな財源の確保や滞納債権の整理回収に取り組み、歳入確保に努めます。
経常経費の抑制	事務改善や執行体制の見直しなど、より一層の創意工夫により効率化を図り、人件費や物件費をはじめとする経常経費の抑制を進めます。

施策指標

普通会計の実質収支額		経常収支比率	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
264百万円	▶ 429百万円	97.2%	▶ 94.9%以下

市民意識の指標

「健全な財政運営が行われている」と思う市民の割合	
現状値(H22)	目標(H27)
11.8%	▶▶▶

37 効率的な行政運営を行う



寝屋川市役所



現状と課題

本格的な人口減少・少子高齢社会の進展などとともに、市民ニーズが多様化、高度化する一方、地域主権の時代を迎え、市民に身近な地方自治体の果たすべき役割がますます重要となってきています。

このような中で、国をはじめ地方自治体を取り巻く行財政環境は、景気の低迷により、一層厳しさを増しています。

今後の行政運営にあたっては、限られた財源や人材の有効活用を基本に、施策や事務事業の選択と集中を行うとともに、継続的な行財政改革に取り組み、より効率的で効果的な行政運営を進める必要があります。

施策の展開

■ 効率的なマネジメントシステムの推進

行政評価を活用し、PDCAサイクルを基本とする効率的で効果的な行政運営を進めます。

■ 行財政改革の推進

持続可能な行財政システムを確立するため、「行財政改革大綱(改訂版)」に基づき、一層の行財政改革に取り組みます。

■ 効率的な組織体制の整備

社会経済状況の変化と市政の課題に効率的に対応できる組織となるよう、組織体制の整備を図ります。

■ 職員の適正配置と資質の向上

少数精鋭の組織の確立のため、職員の適正配置、人事評価制度、職員研修などによる職員一人ひとりの資質や意識の向上を図ります。

■ ICTの効果的な活用

基幹系情報システム(住民情報・税務・国民健康保険等)の再構築に合わせ、個別情報システムの統合や連携を図ります。また、市民サービスや行政事務におけるICTの効果的な活用を促進します。

こんなことに取り組みます

- 事務事業の見直しやアウトソーシングの推進など、行財政改革に取り組みます。
- 職員の能力向上や組織力の向上を図り、職員数の適正化を推進します。

重点取組項目

取組名称	取組概要
行財政改革の推進	「事務事業改善計画」、「新アウトソーシング計画」、「公共施設等整備・再編計画」などを推進し、より一層の行財政改革に取り組みます。
職員数の適正化	職員の少数精鋭化により「スリムな市役所で最大の市民サービス」の実現をめざすため、職員の定員適正化を推進します。

施策指標

第五次総合計画の施策指標 (めざそう値)の達成率

実績値(H21) めざそう値(H27)
— ▶ **100%**

職員の総人件費

(総人件費には臨時職員に係る経費を含む)

実績値(H21) めざそう値(H27)
17,241百万円 ▶ **13,837**百万円

市民意識の指標

「行財政改革が進んでいる」と思う市民の割合

現状値(H22) 目標(H27)
11.2% ▶▶▶

38 市民サービスを充実する



市民課窓口



現状と課題

行政に対する市民ニーズは多様化、高度化しており、市民サービスの効率性、機能性はもちろんのこと、柔軟性や質の向上が求められています。

本市では、「証明書交付コーナー」の開設や市民センターをはじめとする公共施設のフルオープン化など市民の利便性の向上に努めてきました。

今後も、迅速かつ適切に市民サービスを提供するため、市のサービス機能の充実を図る必要があります。

施策の展開

■ 市民サービスの向上と効率化

窓口手続のオンライン利用などを促進し、市民サービスの向上と業務の効率化を進めます。

■ サービス機能の充実

身近に利用できる4箇所の市民センターの機能を充実させるなど、市民の利便性向上に努めます。



市民センター



市役所サービス処ねやがわ屋

こんなことに取り組みます

- インターネットを利用した電子申告を導入するとともに、ワンストップサービスや市民センターにおける取扱業務を拡大します。

重点取組項目

取組名称	取組概要
市税の電子申告などの導入	法人市民税申告書や給与支払報告書などについて、地方税ポータルシステム(エルタックス)を通じて電子データでの受付を行います。
ワンストップサービスの取扱業務の拡大	多様な市民ニーズを踏まえ、利便性を向上させるため、ワンストップサービスにおける取扱業務を拡大します。
市民センター業務の拡大	市民の利便性の向上を図るため、市民センターにおける取扱業務を拡大します。

施策指標

法人市民税の電子申告率		市民センターの窓口受付件数	
実績値(H21)	めざそう値(H27)	実績値(H21)	めざそう値(H27)
—	▶ 40.0%	219,964件	▶ 221,000件

市民意識の指標

「市役所や市民センターでの窓口対応に満足した」市民の割合	
現状値(H22)	目標(H27)
39.9%	▶▶▶